

海外展示会等出展支援事業補助金 Q&A

NO	項目	質問内容	回答
1	申請要件	「中小企業」の定義を教えてください。	中小企業基本法の定義に基づきます。詳しくは下記のとおりです。 製造、その他 資本金又は出資総額が3億円以下の会社、並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人 卸売業 資本金又は出資総額が1億円以下の会社、並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 小売業 資本金又は出資総額が5千万円以下の会社、並びに常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人 サービス業 資本金又は出資総額が5千万円以下の会社、並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
2	申請要件	同一企業グループの複数法人はグループ申請ができますか？	資本関係にない会社が協力して行う海外販路開拓への取り組みを対象としているため、同一企業グループの複数法人でグループ申請はできません。
3	申請要件	グループ申請の構成企業は同じ業種である必要がありますか？	業種は問いませんが、全ての構成企業が補助事業者としての条件を満たしている必要があります。
4	申請要件	「常時使用する従業員の数」の範囲はどこまでですか？パート等も含まれますか。	家族従業員、臨時の使用人、会社の役員は、従業員に含みません。ただし、パート・アルバイトなど名目は臨時雇いであっても、解雇の予告を必要とする人員は従業員に含みます。
5	対象事業	一般消費者とは具体的にどのようなものですか？	自社製品・技術・商品・サービスを販売する際に、購入側が事業者として購入するのではなく、個人として購入する者を一般消費者としています。
6	対象事業	農林水産物や日本酒の出展は対象となりますか？	対象となります。ただし、他の補助金との重複申請は認められません。
7	対象経費	補助対象期間中の経費は、補助対象期間後に支払った経費でも補助対象になりますか？	令和8年2月末までに支払いが完了していることが確認できる経費が対象となります。原則、銀行振込で行ってください。（クレジットカードでの支払いの場合は、口座から引き落とされている必要があります。）
8	対象経費	出展料の一部を4月より前に支払った場合でも補助対象になりますか？	4月より前に支払われた経費は対象になりませんが、残額を補助対象期間内（4月1日から翌年2月末日まで）に支払う場合は残額分のみ対象となります。
9	対象経費	補助金の申請が本社で、支払いをグループ会社（海外子会社等）で行った場合は、対象になりますか？	福井県内に本社または主たる事業所があり、海外現地法人に対する本社の資本割合が50％超である場合、または海外現地法人および本社が連結決算体制である場合、申請者の海外現地法人の出展も対象となります。
10	対象経費	補助対象経費が減額になった場合、申込当初の補助対象経費から補助額は算出されますか？	実際に支払った金額を補助対象経費とさせていただきます。 （例）申込当初300,000円であった経費が200,000円になった場合、減額後の200,000円を補助対象経費として、補助額は100,000円（補助率2分の1）となります。

11	対象経費	外国通貨で支払う場合、補助対象経費は何のレートで日本円に換算すればよいですか？	これから支払う経費は直近の為替レート、既に支払った経費については支払日（清算日）のみずば銀行のＴＴＳレートを日本円に換算のうえ対象経費を算出してください。
12	補助金の交付	補助金はいつもらえますか？	補助金は補助対象事業終了後、精算払いとなります。その間の資金は補助対象者自身で確保してください。事業完了後、実績報告書を提出していただき、内容を審査し補助金額を確定します。その後、補助金請求書を提出いただいた後、１か月以内に指定された金融機関口座に振り込む予定です。
13	その他	２つ以上の展示会に出展する場合は２回申請できますか？	２つ以上の展示会等への出展を前提とした申請は可能ですが上限額は変わりません。１つの展示会で上限額に達する場合は１つの展示会で申請ください。
14	その他	他の行政機関への補助金申請を同時並行で行ってもよいですか？	同時並行で申請していただいても問題ありませんが、他の行政機関での補助金採択が決定した場合は、すぐに当課あてにご連絡ください。なお、この理由により交付決定を取り消す場合、翌年度は補助金採択不可となりますので予めご了承ください。
15	その他	実績報告書に添付する写真とはどのような写真ですか？	展示会での自社ブースの写真です。補助対象とした経費の確認として以下のよう な写真を提出していただきます。 ・社名または自社ブランド名とブース番号がわかる写真 ・展示商品等の出展内容が確認できる写真 ・ブース施工の様子が確認できる写真 ・レンタルした備品の数量等が確認できる写真 ・通訳・補助員等の当日の業務の様子が確認できる写真 等